

# 印鑑登録の方法

本人による申請

代理人による申請

①免許証等持参の場合

必要なもの  
 ・登録する印鑑  
 ・官公署が発行した  
 顔写真付きの本人確認  
 書類（運転免許証等）

※健康保険証等では、  
 即時登録ができません。

②保証人が居る場合

奥州市に住所が  
 ある印鑑登録者が  
 保証人となる場合

必要なもの  
 ・保証人の実印  
 ・登録証（カード）  
 ・保証書（印鑑登  
 録申請書裏面）

「①と②」に該当しない場合

◆ 受付  
 必要なもの【登録する印鑑、委任状、代理人の印鑑、  
 代理人の本人確認書類（運転免許証、保険証等）】

◆ 「照会書兼回答書」を本人あてに郵送します。  
 （※数日間かかります）

◆ 登録  
 必要なもの【照会書兼回答書、登録する印鑑、登録者  
 の本人確認書類（運転免許証、保険証等）】

◆ 印鑑登録証（カード）の発行  
 登録証の発行と同時に「印鑑登録証明書」の交付  
 申請ができます。

即時登録できます

※ 登録手数料 300円

## 申請書の記載例

登録印鑑

### 印鑑登録申請書

令和 3 年 2 月 2 日

奥州市長宛

登録申請者	住所	奥州市 水沢大手町一丁目 1番地
	氏名	奥州太郎
	生年月日	昭和 61 年 10 月 25 日
	備考	
代理人	住所	
	氏名	印
	生年月日	年 月 日

注  
 意

- この申請は、必ず本人がしてください。やむを得ず代理人が申請するときは、委任した旨を証する書面が必要です。
- 本人の申請であることの確認は、運転免許証などの証明書や裏面の既登録者の保証書でします。
- 本人の申請であることが確認できないときは、印鑑に関する照会書を郵送します。